

「日本人の道徳」を考える

—廣池千九郎の生涯—

井 出 元

目 次

- 一 はじめ
- 二 青年期の道徳思想
- 三 祖述と展開
- 四 まとめ

一 はじめ

我が国は開国の初期、急激な西洋文明の移入により、価値観が多様化し、国民のなかに混乱が生じた。イデオロギーの混乱は國力の低下に通じる問題であり、近代國家の設立を目指す我が國にとつては看過することができない課題であった。中でも宗教観や道徳観の混乱は、個人の生き方にかかるものであると同時に、民心の統一という点からしても切実な問題であった。

福沢諭吉は『学問のすすめ』の中で、儒教的な旧体制の打破を提唱すると同時に、次世代を担う有意の青年に向けて新たな課題を提出していた。それは日本人として何に拠つて自立するかという問題である。外来の思想や文化を崇拜し、それに翻弄されるのではなく、あくまで日本人として主体的に外来の文化を攝取し、自家築築中のものとして、自主独立の精神をもつた国民による新たな近代国家の形成を志向したのである。

その中で、国際化していく日本の将来を考慮し、外来の宗教との根底における合意点を求め、個々の宗派を超えた普遍的な価値が求められた。この傾向は、対外的には、国際的な舞台へ進出していくための重要な前提であるとともに、国内における人々の思想の混亂を救うためのものでもあった。しかし、この普遍的な価値の強調は外来の文化に影響されることが多く、後に国民道德運動を国策として打ち出すなど、伝統的な文化を基盤としつつ日本の将来を模索することとなつた。要するに、先人は日本民族の本来の姿に立ち戻ることを前提として国家の近代化を推し進めたのである。

廣池千九郎が少年時代を送った明治の十年代は、このように日本の近代国家への歩みが模索され始めて間もない時期であった。封建的な國家からの脱却と日本の伝統的な精神文化の継承という一見矛盾するかのように見える二つの問題が渦を巻いていた。その渦中にあって廣池は外来の科学文明をしっかりと視野に入れつつ、歴史研究を通じて日本の伝統的な文化に肉薄し、近代国家の国民として相応しい知性と道徳性との涵養を説き、教育活動を通して近代国家の国民としての自覚を促したのである。小論においては廣池千九郎の生涯に一貫する日本人としての自覚に注目し、「日本人の道徳」を考えたい。なお、本稿は先年公刊した『廣池千九郎の思想と生涯』の第一章・第二章、および「人生の転機——廣池千九郎の生涯——」第三章・

第四章を補完するものである。

二 青年期の道徳思想

(一) 道徳思想の起点

廣池千九郎の道徳思想の起点は少年期の家庭教育にあつた。後に父半六の遺稿『淨土往生記』の序文で「敬神、忠君、愛國は亡父の精神を支配せし一大宗教にして、予の少年の頃より予の家庭教育の骨子たりき」と述べている。淨土真宗の「同行」としての父の信仰生活より、神仏合させることは決して「雜行雜修」ではないことを示唆され⁽¹⁾、宗派にとらわれず神仏を信奉する人の真摯な信仰心に無上の敬意を懷いている(敬神)。また外来の文化が怒濤のごとく入つてくる中で、國体を重んじ、皇室への崇敬の念を抱くのは時代の大きな流れの一つであつたし、さらに祖先が神官であつたという自覚は、國家に対する想いを一層深めるものであつた(忠君)。そして、時代状況からして新生日本を願い、近代国家の行く末を案じ、日本の将来を背負うという志は当時の青年の多くが抱いた氣概であつた(愛國)。神仏を敬い、皇室を尊び、自國を愛するという精神は、これらの状況から必然的に萌芽し、後の廣池の思想に大きくかかわるものであつた。

漢学塾であり、塾頭小川含章（一八二二—一八九五）のもとで、十六歳という多感な時期を過ごしたことが重要である。私塾麗澤館は「尊王愛國の旨を体し、倫理道徳を明らかにする」ことを大綱とした明倫会の主催する

当時の西洋的な自由を求める風潮は、小川からすれば日本の歴史を知らず、日本人としての自覚を失った暴挙でしかなかった。この小川の憂国情は青年廣池の心に強く印象付けられたのである。中津から上洛するときの動機について、後に次のように述べている。

小川先生の遺志を嗣ぎたい。さすればどうしても田舎において黙つてはおれない。どうかして都会に出でて正しい学問をいたし、而して皇室に貢献し奉りたいというように考えまして都會に出る準備をいたしました。⁽²⁾

さらに晩年に至り「小川含章先生のご開発によつてはじめて、私の精神の中に、この日本国体の偉大なることがわかり、それが源となつて私のあらゆる研究が成り立つて、ついに新科学道德科学が成立するに至つた」とも述懐しているように、麗澤館での就学はわずか半年ほどの期間であったが、歴史家として、また教育者としての根本的な課題を突きつけられ、その出会いは廣池の生涯を方向づけるほどに大きな影響があった。

小川のもとで学んだことは廣池の国家に対する意識を高めていくきっかけとなるのであるが、それと同時に小川の受け継いでいる大分儒学の伝統を継承することとなつた。小川の師帆足万里（一七七八—一八五一）に受け継がれた三浦梅園以来の、西洋の科学的な合理主義と儒教の合理主義を融合するという精神は、小川を介して廣池の学問観、宗教観、国家観などに受け継がれ、その合理主義の精神は広範な学問領域の根底に流れている（このことについては改めて論じたい）。

（二）修身教育の展開

廣池千九郎の青年期の志を述べたものに「五十以上にて国事に奔走、死を致すも可なり」とある。⁽⁴⁾「国事」とは国家的な事業への参画をいうのか、あるいは国家の将来にかかるような仕事をいうのか、ともあれ廣池は国家の将来を担おうという気概を抱いた青年であった。そして、中津在住中は教育界に身を投じ、國家の将来を担う児童の道徳教育に力を注いでいった。そこで、「日本人の道徳」を考えるに先だって、青年期に編纂した『新編小学修身用書』（全三巻 明治二十一年）を通して廣池の初期の道徳教育の内容をみておきたい。

国民としての自覚

本書は「国民の具有すべき貴重なる氣質」を育むことを目的として編纂され、「実業と学文とを兼ね愛するの念」の涵養を重視するものであった。国民としての自覚は、先人の行き方に学ぶところが大きいと考えた廣池は、実在の人物を題材とし、現実的、具体的な実践論を展開した。本書には、當時廣池の脳裏に描かれていた「日本人の道徳」の内容が、百五十の項目のもとに実在した人物の事跡を中心に編纂されている。まず国際化していく状況の中での国民としての自覚とは、なによりも自己を思う心情であるとしている。たとえば「自國を思う精神は自己を重からしむ」（第三巻第二項 以下「三一二」と略す）の項で、女性としてはじめてアメリカに留学した山川捨松子をとりあげ、彼女の卒業式での「英國の政略」という演説の要旨を紹介している。山川女史は日本とイギリスの貿易不均衡に言及し、イギリスの条約改正を拒む姿勢に論及

した。それに対して「四千余の聴衆は拍手喝采し、しばし鳴り止まず、聴衆こと」とく日本を褒め合つた」という。山川女史の日本人として自国を思う切なる心こそ国際的な場において評価される要因であったと教示している。

さらに「真正の愛国心は自國を貴からしむ」(三一六)の項においては、フランスに留学した前田正名という人物を紹介している。日本人の自殺行為（切腹）を野蛮であるとするフランス人に對して、前田氏は日本より淨瑠璃本を取り寄せ、フランス語に翻訳し、フランス人の俳優を雇い、当地にて「忠臣蔵」を演じた。このことによつてフランス人は日本が東洋の独立国であり、その義勇の精神を理解し、感嘆したといふ。

自國を思い、自國の文化への造詣こそ国際的な場において日本人が認められていくための条件であると教えている。その他、國家への貢献を信条として生きた人々の事跡を紹介している。⁽⁵⁾

実業の尊重

さらに国民としての道德心は、「地域社会への貢献」という形で發揮されるものであり、身近な現実の問題に取り組むべきことを教示している。たとえば、「世益を圖るは男女にかわらず」(一一二)の項では、笠原ヨシという蚕業に通じた大阪在住の女性を紹介し、女史が幼いころから養蚕に親しみ、長じてから発明した養蚕の方法を九州、四国の養蚕家に伝授し、蚕業の発展に貢献したという。また「細民国家に酬いる適業は農作なり」(一一二)の項では、米作りの方法を研究し、その良法を各地に伝えた奈良県在住の米作り農家中村直三⁽⁶⁾という人物をとりあげている。その結果、わが国の農作を大いに進歩させることとなり、表

「日本人の道徳」を考える

彰され、石碑も建立されたという事實を伝えている。さらに「一片の工夫よく閩村の富を致す」の項では、蒟蒻を粉末にする方法を発明し、販路を拡大し、地域を豊かにした人物を紹介し(一一二)、「国を富ますの術他なし、物産を起こすにあり」(一一九)では漁場の開拓に尽力した人物を、「国家に有用なる物産はよく繁殖をはかるべし」(一一三八)の項では植林に尽力した人物を紹介している。このように地域に根ざした実業へ積極的に参画することが國家の近代化の根底を支えることであり、それはそのまま日本人としての道德心の発露であると述べている。

また家業を継ぐということの大切さを強調している。家業はその土地の伝統的な文化であり、家業に就くことによって土地の伝統的な文化を継承すると同時に、それは国家の近代化をすすめていくための原動力であつた。たとえば「農法書は國家の宝典なり」(三一)、「農業を執る者は農法を知らざるべからず」(三一三)、「民を済うは農政の学にあり」(三一四)、「自ら業を勵み、また人に勧めて業を奨めしむべし」(三一四二)などの項のなかで国民として自國の発展に尽力することが国民としての道徳として説かれている。要するに、身近な問題、特に実業を尊ぶ精神こそ、将来の日本を担う児童の心の底にしつかりとうえつけなければならぬものであった。

知識・学問

さらに、「知識に男女なし、事物の發明は人をかぎらず」(一一五)、「平素事物に意を注ぐ人は世の進歩に後ることなし」(一一七)、「世間の便利は工夫の母より産まる」(一一二二)、「人民幸福の進歩は發明の力による」(一一二二)、「正しく工夫を凝らせば新發明を為し得べし」(三一四五)などの項目において、發明、工

夫など日本人の創造力に大きな期待を寄せている。自らの才能や能力を、国民としてどのような場において活かしていくかということが重要であるといふのである。

そして、これら社会貢献の前提として学問・教育を尊重している。年齢に応じた学識を習得し最新の情報を獲得することは、外来文化を受容し吸収するための第一歩である。そのための児童一人一人の「学び」への意欲が大切であった。つまり自ら学ぶという生き方を身につけることは新たな時代に対応していくための条件であったのである。たとえば「嘉言善行を見聞して身に行なわざるは能書を見て薬を服せざるが如し」(二一五〇)の項では、医師の試験、大学への入学、女子教育の改善などに努力した最初の女性を紹介し、また「貧しくとも学ばざるべからず」(一一一)、「人は貧しくとも学に篤つければ賤められず(一一一)、「富は勉強にあり」(一三三)、「知識に男女なし、事物の発明は人を限らず」(一一五)・「書を読むは事理を解せんがためなり」(二一〇)、「定見ある者は流行に誘われず」(二一四六)などの項において学習の重要性を説いている。そして「人は老いても勉むべし」(一五一)の項では、かつて麗澤館で師事した小川含章を紹介し、その寸暇を惜しんで読書し、寒暑を問わず深夜まで机に向かうという勤勉さは「青年の子弟に優れり」と述べている。この師と仰ぐ人が自分よりも謙虚に学び続いているという事実は、当時十六歳の廣池にとって鮮烈に印象づけられると同時に、後進の児童生徒にも伝えなければならない先人の生き方であつた。国民としての道徳は合理的な知識と高い見識によつて裏付けられていることが重要であったのである。

さらに、家・親を尊ぶことは時代を超えて個人の信頼にかかるものであり、それは日本の伝統的な文化の核心であり、人としての根本的なあり方であると教示し【人生の転機】四五頁以下参照、その他、数多くの生活の心得が、新時代の生き方として教示されている。^(二)

以上、修身科のテキストに見る道徳思想には、廣池の実際家としての面目が示されている。これらはすべて実例に基づいて説かれたものであり、廣池にとって「日本人の道徳」とは、地域に根ざした実学であり、道徳教育は実業を通して日本人としての自覚を高めることを課題とするものであった。そして、その背後に歴史研究を志す廣池の学者としての立場が存することが重要である。なかでも国際化していく将来を見据えると同時に、日本の歴史を踏まえて、日本人としての自覚を促すことは、後に廣池が道徳思想を展開させていくための核となり、やがて日本人の道徳意識の淵源を解明することへ展開していくのである。

このような道徳教育の内容は、その後多くの師によつて導かれ、東洋法制史や日本国体の研究を踏まえ、さらに師の生き方に感化されつつ深められていくのである。そこで項を改めて廣池の師事した人々を中心

に、思想形成の背景と展開を見ていこう。

「日本人の道徳」を考える

(一) 祖述

〔道徳〕に列する人々

廣池は後年、自らの「学統および道徳」を明らかにしている中で、小川含章・井上頼國・佐藤誠実・雲照律師・穂積陳重の五人の先達を挙げている。⁽⁸⁾すでに前節で述べたように小川含章より学んだものは、学間に取り組む姿勢と、皇室を念い國家の将来を憂える愛国の精神であった。そして高齢にもかかわらずひたすら学問に励み、教育に情熱を傾ける小川の生き方は、廣池の生涯に受け継がれていた。

井上頼団（一八三九—一九一四）との出会いは京都在住中であり、廣池二十八歳であった。井上が最も憂慮していたのは、明治維新以後、自由に流入し始めた西洋文化をむやみに評価し、西洋のものはすべて正しいものと決め付ける輩が日増しに増えていくことであり、そのことによつて日本独自の精神文化が軽視されつたことであつた。私塾神習舎を設立したのも、日本の歴史を学び、日本文化の伝統を知り、日本人としての自覚を高めることを課題としていた。

さらに井上は文部省の倉庫に眠つていた『古事類苑』の原稿を引き出し、その事業を皇典講究所によつて再開し、講究所の財政が困難になると編纂の管轄を神宮司庁に斡旋するなど、一貫して『古事類苑』の編纂に尽力している。また『古事類苑』の編纂に尽力するほか、多くの叢書、全集の編纂校訂に畢生の努力を捧げたのも、日本の伝統的文化を正しく継承することを意図するものであつた。『井上頼団翁小伝』には「我が国学の大旗を樹て、皇道の発揚と国民精神の振興とに貢献し、しかも深遠なる知識と博覧なる知識とをもつて英明を輝かしたもの」と賞賛している。井上が『古事類苑』の編纂に全身全霊を捧げて取り組む学者としての生き方と神習舎での教育を通して若者を育て、国家の将来を模索する姿は、廣池に重要な示唆を与えるものであつた。

また井上と廣池とのかかわりで特筆すべきことは、廣池が日本文化（国体）の研究に取り組むようになるきっかけを与えた人物であつたということである。⁽⁹⁾ 一連の日本国体の淵源に関する研究は日本皇室に流れる高い道徳性に気づかせ、「日本人の道徳」の核心（慈悲寛大自己反省）の精神へ誘われる重要な契機であつた。

佐藤誠実（一八三九—一九〇八）と出会つたのは、『古事類苑』の編輯長と編纂員という関わりであり、廣池

二十九歳であつた。『国学院雑誌』は、佐藤の死を追悼し「天は古事類苑を完成せしめるために、この人を下した」と報じ⁽¹⁰⁾、さらに「先生の人をして感激せしむる所のものは、實に諄々として後進を指導誘掖するに在り。故に一たび先生の嘗咳に接するものは、皆樂しんでその命に服せんことを希わざるはなし」と、その人となりを紹介している。⁽¹¹⁾

廣池は『古事類苑』の編纂員として資料の収集に取り組んだ時、成果を急ぎ原稿の粗製をしてしまつたが、その非を謝罪すると、佐藤は非常に喜び「よいところに気づいてくださつた。どうか一生懸命やつてくれださい」と励ましたのである。前非を責めることなく、原稿訂正の機会を与えた佐藤の教育者としての度量と、國家事業に取り組む姿に感化され、以後編纂事業が終了するまで献身的に尽力することとなるのである。廣池は佐藤によつて、かつて小川から学んだ國を思い、国家のために身を賄して努力するということを再認識させられたといえるであろう。（『思想と生涯』一三七頁以下参照）

廣池が雲照律師（一八二七—一九〇九）の門を叩いたのは三十歳のころである。雲照は『教育勅語義解』、『国民教育の方針』などを発刊し、八十一歳になつて『国民教育の本義』を著している。さらに、その晩年を国民教育の振興に賭け、「所謂日本主義の誤謬を斥して、真正の國家主義」を説き、それは仏教の復興を説くよりも、より広い地平から日本人の道徳的自覚を促すものであつた。高齢にもかかわらず、広く国民全体の安心と幸福を目指した飽くことのない情熱は、若き日の廣池の脳裏に鮮明にやきつけられたのである。

で、項を改めて、両者のかかわりを見ていこう。

穂積陳重とのかかわり

明治法曹界の重鎮穂積陳重（一八五六—一九二六）は、廣池の法学に関する研究に重要な示唆を与え、その業績を高く評価した人物であり、さらに晩年の道德思想の形成にとつて多大な影響を及ぼした人物である。ここでは後者を中心に考えていただきたい。まず廣池は次のような穂積の言葉を遺している。

（穂積いわく）あなたは実際家となつて政治のために当たれば立派なことができると思います。しかしながら、いま少し学問を蓄積したがよいと思う。広大な学殖を有して一方には大学者となり、一方には実際家すなわち政治家・法律家・教育家・実業家などを指導していくべきかななる人も、あなたを先生と尊ぶようになるから、あなたはその上に立つてこれを指導するようになれば、その方がかえつて大きいことになります。⁽¹²⁾

そして、この師の言葉を守り「その後いろいろに実際家となる機会はありましたれど、爾来私は、堅く恩師の教えを服膺いたしまして、堅忍自重もつぱら学問の研鑽に従事した」と述懐している。廣池は穂積の助言により日本の指導者としての自觉を促され、それは国家のために全靈を捧げる穂積自身の生き方と重なるものであった。そして、廣池の歴史研究を志す意思は現実に目を向ける実学としての学問へと展開されたいた。たとえば、

私はだんだん見識が高くなりまして、歴史家くらいでは、前途わが国の思想を善導して我が國体を維持するということに貢献していくことはできない。これは歴史家は歴史家でよいが、歴史の上に法律学者、政治学者、財政学者、経済学者となるのみならず、さらに実際の政治家となつて、そうして自ら日本国民を指導し、提撕して日本を善い方に振り回していくことを決意した。しかし、法律学は法律の条文を覚え、権利の主張を促し、官吏や弁護士となることをめざすものであるので、意に沿わない、そこで私は法律の源をなす法律哲学の研究をはじめた。⁽¹⁴⁾

「日本人の道徳」を考える

と述べている。「東洋法制史序論」など、代表的な著作は「法律哲学の研究」であり、穂積の示唆による啓蒙を主題とする研究であった。さらに重要なことは、後の廣池の道徳思想が穂積の『法窓夜話』『法律進化論』『隠居論』などの代表的な著書や一連の「祭祀」に関する研究で展開されている文化史観と深く関わっているという点である。

文明の進歩と道徳の進化

まず廣池が注目している穂積の学説は「人類の進化と法律および道徳の進化」という見解である。「穂積博士の『隠居論』を読む」（大正四年六月二十三日）の中で「老人に対する待遇の進化」について『食老一殺老一棄老一隠居俗一優老俗』という展開に注目し、次のように述べている。

博士（穂積）は隠居の未来をトして、ついに優老俗に至るべきことを断ず。これまた人類進歩の順序上必然到達すべきことを疑う余地なく、現在すでにその時代に入れること博士の研究十二分にこれを証明せり。然り而してこの博士の研究は単純なる法律学、社会学もしくは文明史の上に多大な貢献をなすに止まらず、広く立法上、国家政策上、社会政策上、教育上および宗教上に向かつて非常に注目すべき結果を与えること疑わず。⁽¹⁵⁾

そして、さらに「人間道德心の向上」とこれに伴う社会組織の発達」に注目し、「（穂積の）深遠且つ宏博なる研究の公にせらるるありて、社会組織上最も重大なる関係を有する老人に対する道徳の進歩に関する精緻且つ精確に考證せられ、文明の進歩及び人類の幸福が人類の道徳心の向上と、これに伴う社会組織の各般の制度の完備とにあることを指示せられたるは、實に學問上のほか、国家及び社会の統制上、實際偉大の貢献をなせるものというべきなり」⁽¹⁶⁾と結んでいる。

廣池が穂積の考え方から示唆されたものは、豊かさを増していく物質文明に見合うだけの精神的な豊かさの重要性であり、国民一人一人のより高い道徳的な自覚の必要性である。それは新しい時代を切り開く日本人としての生き方を模索する廣池の立場を根底から支えるものであつた（後述）。

祭祀論

次に廣池が注目しているのは、穂積の「祭祀」に関する深い造詣である。穂積は日本文化の特質を考察するのに祭祀と政治法律との関係に注目し、「祖先を祭るという風俗が国家の成立進歩および法律発達の上に

どういう関係があるか」という視点に立ち、「祖先を崇拜し、その祭祀を尊重するの念が団結員の間に強くあって、而して祭祀によつて各自が同血族であるという記憶を新たにするということでなければ、人類は発達していくことはできない」と結論している。さらに「祖先を祭るのは畏怖心ではなく、敬愛の情による」のであるから、⁽¹⁸⁾「祖先を祭るといふことは莫大なものである」と、一貫して祖先祭祀の重要性を説き、さらに「天皇と祭祀」という視点から「祖先祭祀」は人類の発達に深く関わっているとしている。この点については御前講義（穂積）の中で、次のように述べている。

祖先祭祀が國家の基礎たるは、たとえば我が皇國において、國家の構成成分の最小単位たる個人は各家に属してその家祖を祭り、また國家の単位団体たる各家は遠祖神たる氏神を崇敬し、全国民は畏くも皇室を「おおやけ」と仰ぎ奉り、日本全國民が恰も一大家族として皇祖皇宗を崇敬せり。この皇室の祭祀と国民の祭祀との合一即ち皇室の祖先祭祀が各氏族家族の祖先祭祀と相重畠し、その上にありてこれを包括するが如きは實に我が全國民の精神が或る崇高なる一点に集中する所以にして、かくの如きは外國にその類例を見ざるところなり。……國家隆昌の基も實に皇祖皇宗の祭祀と国民の祭祀との合一によりて統一されたる國民の團結力に因るものなり。⁽²²⁾

「日本人の道德」を考える

つまり祖先祭祀（祖先崇拜）は日本の精神文化の基礎であり、それによつて皇室を中心として家族国家を形成してきたというのである。廣池は「我が国法曹界の大家たる穂積戸水の二博士は、先年、我が国における祖先崇拜のことに関する著書を公にせしも、日本の祖先崇拜を、中国に淵源せるなどと記する事はなかり

しは、流石に一世の大家たるに愧じざるものというべし」と高く評価している。⁽²³⁾ それは日本の精神的風土としての祖先崇拜（祖先祭祀）を顕彰するものであり、この点に廣池が日本人の精神的伝統を正しく継承する学者と評し、「純臣」と賞賛する所以があるように考えられる。要するに、文明の進歩に伴う道徳の進化という問題を「日本人の道徳」として考える場合、国民性としての祖先崇拜の観念に基づかなければならぬというのである。このような祭祀に関する穂積の所説は、日本の伝統的な精神文化の核心を示すものであり、日本国体の淵源を解明し、新しい「日本人の道徳」を模索する廣池に重要な示唆を与えるものであった。

国家の尊重

次に触れておかなければならないのは、ソクラテスの事跡についての穂積の見解である。⁽²⁴⁾ 惡法も法であるとして、毒杯を仰いだソクラテスは国家を至上のものとして尊んだ人物であるという穂積の見解は、「国際化していく時代においては國のために働くのが一番道徳に適う」とする廣池の考えに重要な示唆を与え、後述するように当時の廣池が進めていた天理教教祖の研究を進展させ、聖人、偉人と称される人々に一貫する精神に気づかせることとなるのである。

そして、なによりも穂積は東京帝国大学名誉教授、学士院第一部長、法制審議会総裁、枢密院議員などの要職を歴任し、終身、國家のために全身全靈を注いだ人物であった。廣池は、この国家のために献身的に努力する生き方とその人となりを「純臣」と称し、多大の敬意を払っている。⁽²⁵⁾ このことを象徴するものが、次の引用文に記されている「大正一五年六月 穂積歌子夫人より聖徳太子像を遺品として贈られた」という事

実である。

穂積陳重先生は博士（廣池）の最も恩人として尊敬するところの先輩なり。すなわち、その専門学に対する指導に任せし恩師なればなり。ことに世界的にその偉大なる学力と一世に卓越せるその最大の品性とは、博士の最も尊敬するところにして、その在世中はもちろん、この薨去（大正十五年四月八日没）の後といえども、憧憬措くところなく、朝夕常にこれを伝統の系列に加えて礼拝しつつあるなり。

然るに先生薨じて五十日祭の数日後、男爵令夫人歌子の方（すなわち先生の未亡人）は博士に対し、先生在世中その崇敬を尽くさせ給いしところの聖徳太子の一銅像を贈与せり。穂積先生は「学者の資格は単に学力の優秀にとどまらずして、その品性の崇高偉大にして百世の師傳となるにあり」となし、而して日本古代の聖人聖徳太子の尊像を尊敬せしは、その精神のあるところ推して知るべし。故にその学力品性とともに一世に師表たる資格を大成せられ、その晩年に当たりて枢密院議長の欠くるや、その後任には権臣をもつてするか、純臣（學問と道徳に秀でた忠良の臣の意）をもつてするかとは朝野のひとしく問題とせしところなりしが、ついに純臣を用うべしとの議論、廟堂に高まりて、先生の任命せらるるに至りしことは、すなわち先生の平素における高き徳行の然らしむるところたらんばあらず。然り而して先生多年崇拜せしところの聖徳太子の尊像は、いまや新たに博士（廣池）の研究室に安置せらるることとなれり。⁽²⁶⁾

と述べ、さらに次のように自らの決意を表明している。

博士（廣池）いわく、「予は恩師の遺物として、畏れ多くも聖徳太子の御尊像を男爵家より贈与せらるることは、予の実に光榮として感激するところなり。しかしながら、その責任の重大なることを思えば、眞に恐懼に堪えざるところなり。予は最高道德をもつて全世界の人類を開発し且つこれを救済せんと欲し、いまや新科学モラロジーの著書を公にして、まさにこれを世界の最高識者に問わんとするの際、たまたまかかる貴重なる精神的遺物を受く。感激真に無量なり。ただ一に神意を体得して、上は皇室の御安泰を図り奉り、下は国家の安寧及び全世界の平和実現に貢献せんのみ。」

穂積は純臣聖徳太子を敬慕し、太子に倣おうとする穂積の生涯を通して廣池は「純臣」という生き方の重要性に気づいたのである。この穂積の身をもつて示した「純臣」としての生き方は、後に「道徳科学」を提倡し、國家の安寧と世界の平和に献身的に努力するという廣池の意思に受け継がれていった。ここに廣池と穂積との深いかかわりがある。なお、穂積については、その業績や事跡についてふれなければならないのであるが、本稿においては、敢えて晩年の廣池への思想的な影響ということに限って論じたことをご了解いただきたい。

以上、要するに廣池が師として仰ぐ人物に一貫するのは日本の伝統的な文化を尊び、教育を通して国民を覚醒すると同時に、國家を尊重し、自ら眞の日本人を目指して道を求めて続けた点にある。

(二) 展開

時代の動向と新しい道徳

廣池は、青年時代より道徳教育に期待を寄せ、師の生き方に感化され、多くの師に導かれ道徳の内容を確定するために日本人の国民性の解明に本格的に着手した。その最初の成果が『東洋法制史序論』（一九〇五・明治三十八年）および『伊勢神宮』（一九〇八・明治四十一年）である。（このことについてはすでに「思想と生涯」において詳述した。）両書で展開されている「日本と中国との比較文化」という視点は、日本の精神文化の特質を鮮明にすることが主題であり、その背後には、時代の動向への危機意識と、日本の伝統的な精神文化の再認識、再発見を唱え、新時代の道徳を模索するという意図があった。

また、その道徳論が大きく深化していくには学術的な研究と先達の示唆のほかに、廣池自身の人生の転機が重要な契機となっている。それは三十歳代半ばにして大病を患い、それを機として宗教に傾注するようになり、やがて天理教の信徒との出会いにより、全靈を注いで信仰生活に入つていったことである。その途次、大正元年（四十五歳）、生死を彷徨するほどの病床で「世界人類の眞の安心と平和のために貢献する」という誓いをたて、以後日本の将来を考え、世界人心の救済という遠大な課題にとりくみ、時代を超え、人種を超えた普遍的な価値の探求と啓蒙活動に尽力するのである。（この間の経緯については、拙著『人生の転機』第三章において詳述した。）その成果は、まず「日本人の道徳」の探求として展開され、『伊勢神宮と我が國体』（一九一五・大正四年）・『日本憲法淵源論』（一九一六・大正五年）などで開陳され、ひいては「最高道徳」論として『道徳科学の論文』（一九二八・昭和三年）において結実するのである。

本節においては主に大正期における講演会での講演内容を中心として考察したい。講演の内容に注目した

のは、著作よりも時代の抱える問題を如実に反映しているからであり、廣池の啓蒙者としての立場を知る上で適していると考えたためである。

啓蒙活動

明治四十五年、斯道会が発足した。斯道会の趣旨は「教育勅語」に基づき、日本人としての道德性を問い、国民道德の振興を図ることが目的であった。廣池が斯道会とかかわりを持つことになったのは、大正二年（一九一三）、斯道会の会長土方久元が斯道会主催の講演会を天理中学の講堂で行なった時である。當時廣池は天理中学の校長の職にあると同時に、天理教教育顧問という立場から「宣教員・講習会講師」の研修を担当していた。⁽²⁸⁾ 天理教管長中山新治郎は斯道会の趣旨に共感し、斯道会の進めていた国民道德振興策に協力することとなつた。大正四年、廣池は教典問題で天理教本部を辞することになるが、本部を辞職した後も、斯道会の趣旨に共感し、一信徒として斯道会主催の講演活動に参画している（『思想と生涯』卷末付録参照）。その講演内容に目を向けてみよう。

まず、廣池は西洋文化の受容に伴う物質主義の弊害を、次のように指摘している。

近時科学の進歩に伴いて国民の氣風専ら物質的崇拜に傾きて一部に学者の如きは祖先崇拜の觀念を排斥、孝悌忠信の道を旧道德と説くに至り、殊にその自然物に対する感謝の情の如きは全く地を掃うてしまい、篤実なる吾人祖先の美風は殆ど竭きんとしておるのである。取分け一部の青年や少々学文を致して居るものの中には甚だ輕薄な思想を有して居るものがある。⁽²⁹⁾

この文章から知ることができるよう、最も憂慮しているのは、外来の文化を無闇に賞賛する人々の言動が、将来を嘱望される若者に影響し、わが国の祖先崇拜、人倫の尊重、自然への感謝という伝統的な精神文化が失われていくことであつた。そのため廣池は近代科学の成果を受容しつつ、進歩していく時代の動向に相応しい日本人としての精神文化を模索している。この立場の背景には、先に述べた穂積の法律進化論および祭祀論からの示唆があつた。

道德の進化

前項で触れたように文化の進歩とともに老人の待遇が進歩するという穂積の見解を踏まえて、「世界の道德は温和、平和に進む」と述べ⁽³⁰⁾、さらに「利己主義時代—道德時代—最新時代の傾向」という文化の進歩に伴う道德の進化を説いている。「道德時代」とは「宗教における信仰の目的は道德を行うにあり」とする時代であり、それは「最新時代の傾向」すなわち「道德を行ふ動機・目的・方法の進化」という段階に進まなければならないというのである。

ここでいう「道德時代」とは当時（明治・大正）の時代の動向であり、それは個人の内面にとどまる信仰や宗派の枠に拘泥する神仏に向けての道徳的な行為を尊重する段階である。これに対し「最新の時代」における道徳は、單に人のため、世のためになることを目的とするだけでなく、道徳行為の「手段・方法・道行き」のすべてが「慈悲寛大の精神に基づきたる温和平和な有様」となり、「どうしたならば人を喜ばすことが出来るであろうか」と発想し、「善人は勿論、悪人にも、我が敵にも、なるべく不快不安の念を起させ

すに之を喜ばせながらに導いていこう」という段階へと進化するとしている。そして、「すべて如何なる事を思うにも行なうにも、その動機・心事ないしは目的の總てが、慈悲に基づいた温和平和なものとなり、自他の幸福、文化の發展ということを助けることでなければならぬ」と結論している。⁽³¹⁾この「最新の時代」に求められる温和な道徳行為は二つの条件を前提としていた。一つは国民性を反映したものであるということ、第二に普遍的であることである。

国民性と将来の道徳

民族には固有の民族感情がある。それは国民性として文化の根底に据えられ、国民一人一人が自覚しなければならないものであった。そして「人類の感情に基づける國家社会の風俗習慣礼式などは科学以外の道理を有しておることを知らねばならぬ」と述べ⁽³²⁾、さらに

人類の或る時期における感情思想の発現に基づける習慣とその習慣に起因する礼式習慣に基づく敬虔な態度でも（歴代天皇は決して神宮の方向に足を向けて休むことはない……）、これを学文上の道理にて説明は出来まい。もしかかる良風美俗を載る学文上の道理にして、妄りに批評するようなことになったならば、我が固有の国風を滅し、我が日本民族の敬虔なる祖先崇拜の信念を失い、我が国家の習慣礼式を棄却することとなつて忽ち亡国の兆を呈するに到るべし。⁽³³⁾

とも述べている。所謂「人類の感情」とは、国民一人一人の心の中に自然に育まれた日本人の「良風美俗」

であり、科学的な合理主義の立場を超えたものであるとしている。よって、この「感情」を外来の合理主義の立場から否定することは日本民族の育んできた精神文化の根底を覆すものであったのである。また、この「感情」を尊重することの意義について、

科学および近世の学に基礎を有する哲学は、人文の發達上最も尊敬せねばならぬものである事は勿論の事なれど、しかしながら人類の感情を本とせる文学・美術の趣味、もしくは道徳宗教上の信仰のごときものは、人類の生活に温かなる血液を与え、新たなる活力を加えるようなもので、人をして優美・快活の感を起させしめ、特に道徳上の信仰に至りては人をして敬虔の念を高め、発奮・励精・真善美に向かつて進まんとする大勇猛心を起させしむるに至るものにて、その結果は科学・哲学の智識上の啓発に対して、これを譲るがごときことは決してないばかりでなく、かえつてそれ以上の効果を呈することがあるのである。⁽³⁴⁾

では「日本の良風美俗」とは何か。このことについては次のような見解を提示している。

日本の家族主義はギリシャやローマのように、むやみに家長の権力を認めるのではなく、国家全体が皇室を総本家として、国祖崇拜のもとに統一されているところの家族国家であるところに一大特色を見出しえる。⁽³⁵⁾

これは先に引用した穂積の御前講義と符合するものであり、廣池の立場からすれば、この「家族主義」という日本國の特質こそ、日本人に向かつて、十分に認識させなければならない「良風美俗」であった。そして、時代の動向をふまえ、さらに次のよう述べている。

現代は國家の時代だから國家のために働くのが一番道徳に適うのである。国際的、世界的に道徳が発達してきたから、世界的にも働くことは道徳とはいわれなくなつた。すなわち今日は非常に道徳が複雑になつて、個人のためにも、家族のためにも部落のためにも国家のためにも、また世界のためにも尽くさなければならないが、中でも国家のために尽くすことが一番大きい道徳となつてゐる。⁽³⁶⁾

国家のために尽力するとは、「家族國家」の一員としての義務であり、それは祖先崇拜によつてささえられたものであつた。よつてこの國家を尊重するという見解は時代の動向に沿うと同時に、日本固有の精神文化を踏まえるものであつたといえよう。

化を踏まえるものであつたといえよう。

このような意味で、皇室および皇室の祖先を軸とする日本人の国家意識は、時代の動向に合致するものであり、日本人の国民性の中に流れる温和で平和な道徳性に富んだ精神こそ平和を世界に招来する源であるとして、世界平和への提言を日本から発信するということが廣池の立場である。さらに、日本人の道徳観について、

人類は宇宙自然の法則に従い、その法則によりて生存活動発達することを得るものなりとのことを信じて、祖先偉人宇宙万有に対して凡てこれに感謝し、而して、自^レの現在の境遇は幸不幸を論ぜず、すべて自分の心から出てきた結果であると信じて、「神の与えたものとして境遇を喜び、恩寵として感謝し」、「これからは我が心を改め、我が罪惡を根絶して善行を将来に勵むべし」とのことを神様に誓い、以つて遷善改過の懺悔を為すというに在るもののこと⁽³⁷⁾。

と述べている。深い信仰心に支えられ、所与の境遇をありのままに受け入れ、それに服従する精神をもつて、自らの道徳的な成長を神に誓い、それを日々実践していくことこそ、「日本人の道徳」であり、それは日本人が育んできた「良風美俗」の根底に流れる高い精神性であった。

宗派を超える

独自の教義を有するため、教団はそれぞれ他教団との共通性を説くよりは、独自性を主張することが主である。同じように国民性に根ざす道德は、その独自性の故に、他国との衝突を免れないものである。

そこで、廣池は日本の伝統的な文化の基盤として考察すると同時に、「祖」と位置づけられた人の人格の高さに注目し、大宗教の祖とされる人物への洞察を深めていった。それは「人類の教師」あるいは「聖人」と称されるイエス・キリスト、釈迦などの大宗教の開祖であり、孔子やソクラテスなどの大思想家であった。そして、日本の伝統的な文化を神話の中に登場する天照大神に象徴させ、四者との通底の価値が求められた。

この考察は、各宗教や思想の内容に反映されている教師の人格や生き方そのものにうかがわれる高い道徳性に注目することによって探求されたものであることが重要である。キリスト教の教義よりもイエス・キリストの生き方であり、儒教の教義よりも孔子の生き方であり、仏典の内容よりも釈迦の生き方であり、西洋哲學よりもソクラテスの生き方そのものであり、神道の教えよりも神話に描かれた天照大神の行動であつた。この諸聖人の生き方や行動に注目することによって、彼らの生涯が神への深い信仰心によつてささえられていたことに気づくのである。

つまり、イエス・キリストの人類救済の深い愛や、ソクラテスの國法を重んじた精神は共に神への深い信仰心に根ざしたものであり、釈迦の生涯に亘る救済の行為もまた、深い信仰心に支えられ、孔子の教育への飽くことのない情熱は天への不斷の信仰心によって支えられていたことに気づくのである。また日本神話に見る天照大神の事跡も同様に深い信仰心に基づくものであつたのである。この信仰心に支えられた道德、また信仰の表れとしての道徳的な行為を廣池は「最高道徳」と称したのである。

崇高な道徳的意思

さらに日記には次のように「現代の平和運動」を提示していることに注目したい。

そもそも人類は压制的、寡人幸福主義より、今日の自由主義、民衆幸福主義に進みたるものなり。しかしながら人類の前途は、人口の増加、食物の欠乏、貧富の争い、国家の争い、人種の争いは目前に迫りつつあり。而して今その利害衝突を避くるの方法は如何といえば、ただこれに打ち勝つだけの準備をなすのみ。而してこれをもつて平和の保障と称す。すなわち学文をなす、才知、腕力を練る、兵備を盛んにする、経済殖産の道を講ずる等、みな各自の勢力の発展を為す目的に出で、いまだ十分にこれが緩和の策を講ずるもの少なし。されどこれと同時に、また第二の策としては、貧富、國家、人種の接近を図る会合、企画も次第に盛んなるに至れり。予はこれを仮に称して現代の平和運動という。この運動は人類のため極めて善き仕事なり、しかしこれは、今日ではただ人類の大惨劇を防ぐための補助的策略にすぎずして、みな智より出でたる計画なり。故に

(一) その運動は献身的ならず。したがつて主唱者自身に犠牲となり、いかなる事にもこの主義を実行するもの稀なり。ただ口にて互いに言い交わすだけなり。故にその効果極めて薄し。

(二) 且つかかる運動は、人種的、国家的、権力的、財力的方面の干渉ありて自由に行われず。これまた、かかる平和運動の一大障害なり。

然るに聖人の教えでも第一に自身自ら、自身の因縁の自覚の上より自己を犠牲にし、自分

を損して、人類のため、国家のため、家のため、団体のために尽くすというのであって、これを人に行なえと要求するでなく、命令するでなく、人が行なわざとて怨むでなく、怒るでなく、すべて人のわるいこと、不完全なことは、これを見るも聞くも我が因縁の致すところなり。而してかかる苦しみをなしつつ、人のため自分が御役に立ち犠牲となり得るので自分の因縁が切るるのであるとして、これを神に謝し、またその不良不完全の人に謝するのであるから、その道徳運動は現代のいわゆる平和運動と異なりて、全く智を離れて、智以上の崇高偉大なる道徳的意思によれるものと思わる。⁽³⁸⁾

この記事は重要である。特に時代の進歩とともに、より高い道徳が不可欠となり、それは「智」を超えた「智以上の崇高偉大なる道徳的意思」によらなければならないとしていることである。科学的な合理主義を超え、人類の感情に根ざしたもの、それは先に述べた聖人といわれる人たちの生き方の根底に流れる高い精神性であり、日本人の国民性に根ざす「温和で平和な」道徳行為であった。

教義の説き方は国や風土によつて個性的であり、そこに国民感情の表現としての固有の文化が存在する。しかし、その源には聖人の人格に象徴される普遍的な精神文化を見出すことができる。したがつて、国民としては国民感情に基づいて国や風土に根ざした教義を守りつつ、聖人の人格（道徳性）を目指し、その生き方に倣うことによって、宗派を超えて、民族を超えた平和的な交際が可能となり、人類の眞の安心と平和な世界が招来される、とするのが廣池の「新時代の道徳」を探究する立場であった。

四 まとめ

以上、廣池千九郎の道徳思想の特質について述べてきたが、さらにその生涯について見落としてはならないのは、彼が真摯な求道者であり、実践の人であつたという点である。よつて、先に紹介した道徳思想の内容は廣池自身の行動を通して顕彰されていった。そこで、『廣池千九郎日記』を繙き、廣池の実践の姿を見ていこう。

廣池千九郎の信条

すでに述べたように、廣池は日本人の道徳意識を国民性としての信仰心に支えられたものであるとし、「信仰とは道徳を実践すること」と考える点に見出していた。よつて、廣池自身の信仰心の深まりは、道徳実践への感情的な高まりとして表現されているのである。

まず廣池は日本の伝統的な文化に流れる「極めて温和平和で優しい」道徳觀に注目し、「境遇、運命への絶対服従の精神」を尊ぶ人生觀こそ進化した道徳であるとしている（『思想と生涯』第四章参照）。

廣池が「絶対服従」の生き方を示唆されたのは、先に述べた日本の精神文化の探求の成果であると同時に、それを更に切実なものとしたのは、天理教教育顧問として取り組んでいた教祖の研究であつた。明治時代の宗教統制の下でたびたび収監されるなど不当な扱いを受けていた教祖の生き方に注目した廣池は、その「静的で平和的」な心情に共感するのである。教祖は自分の境遇を受け入れ、「官憲」の意のままに罰金を払い、留置されていたことに対して「教祖の五十年間、人心救済のために静的奮闘をせられたるこ

とにつきて、その心遣いに同情と信仰との念禁ずる能わざ」と述べている。教祖は権力に屈したのではなく、あくまで國家、国法に従い、正義を貫いたというのである。この天理教教祖が身をもつて示した教えは日本人固有の心情と合致するものであり、この精神を廣池は「絶対服従」と称したのである〔人生の転機〕一五六頁以下参照〕。それは穂積が『法窓夜話』の中で取り上げていたソクラテスの事跡に重なるものであつた。そして、日記の中で「絶対服従は我が境遇に服従するなり」と記している。この「絶対服従」の精神は、その後の廣池の生き方の指針となり、それはとりもなおさず身をもつて示した「日本人の道徳」であつた。このことを最も端的に示しているのが「大正四年」の出来事である。

廣池は大正四年、天理教初代管長の追悼公演での発言により、教育顧問、中学校長という要職を一切辞すのであるが、その辞する態度に「絶対服従」を中心とする「日本人の道徳」を見出すことができる。辞職を余儀なくされた廣池は「日記」に次のように心境を記している。(事件の顛末については『人生の転機』第四章参考照。)

予の安心立命にいわく、予は国家の眞の平和的統一と世界の眞の平和的交際とを希図するものなり。元來平和を建設するに平和を説くは、従来の学者、識者の態度なれど、予は天理教祖の足跡を踏み、躬行実践、もつて社会を感化する覚悟なるをもつて、今回、黙して退くなり。⁽⁴⁰⁾

この「黙して退く」という態度こそ日本人の精神性の高さを示すものであり、すべてのものを感謝して受容する「絶対服従」の生き方であつた。国家の安泰を国民の幸福の前提とするという廣池の立場からする

と、たとえ不合理な判定であつたとしても、それが国家の体制であり、時代の動向であるならば、それに従うことが重要であった。つまり、大正の初年に天理教教育顧問・天理中学校長という立場にいる自分自身の境遇に対し絶対服従しているのである。そして、この「絶対服従」の教えを身をもつて示すことこそ、「人心の救済」に資することであったのである。先に引用した「日記」の後文には次のように記されている。

何となれば、たとい曲直いざれにあるも、事の起こりし当时にありては、識者もこれを識別し能わざることは、近く徳川時代の御家騒動に従しても明らかなり。仙台萩の伊達の忠も兵部の悪も今より見れば明らかなれど、外部より見ればその当時は決して明白なるものにあらず。故にこれを公に争う時は、やはり一つの争いと見なさるに過ぎず。かくては、自ら争うては平和唱導の世界の開祖たることはできず。またその主義をもつて人を感化すること能わざればなり。すべていかなる事も、これを自己に反省し、謝罪し、感謝してこそ、人格の力は強大なるものなれ。かくてこそ始めて人心を救済することは出来るなれ。⁽⁴¹⁾

「絶対服従」という日本人の道徳を身をもつて示すこそ世界平和の礎を為すという信念の吐露である。そして、この経験を経て、聖人の生き方の本質に肉薄し、次のように述べている。

偉人は、その法の善惡に拘わらず、守るに正義をもつてす。(ソクラテス、教祖)。宗教とは偉人を尊ぶ教えなり。ソクラテス死刑の宣告を受けし時、門人クリトーン、破獄をすすむ。師(ソクラテス)いわ

く、国法重んずべし。一私人の憶断、立法に背くを得ず。裁判に服するという契約あり。これに背くを得ず。アテネの法律は何時にもその國を去るを得るなり。然るにここまで住んで國法に従いながら、今不利益の時に去るは不法なり。破獄は悪例をのこし、且つ破獄せば、誣告者の善を證明すべし。天理教祖は、ただはいはと入獄す。⁽⁴²⁾

この文によれば、ソクラテスはアテネの國法の尊重すべきことを身をもつて教え、教祖もまた同様の態度をとることによって人々を啓蒙したというのである。これら偉人の生き方は、境遇への絶対服従の精神によって支えられていたのであり、その生き方に倣おうとするところに廣池の生き方があつた。それは「慈悲寛大自己反省」の精神を持って、自らの境遇、運命に絶対服従し、あくまで正義を貫くものであつた。このようない意味において、「境遇への絶対服従」をもつて将来の道徳の核心とし、次のように信条を記している。

- ・真に絶対服従の実行をなし、世界助けの台となる心使いをなす。⁽⁴³⁾
- ・いよいよいかなることあるも、本部に絶対服従のこと。

1世界の平和はこれよりほかなし。

2御本部のほか服従するどころなし。皇室には何人も服従す。かつ合理的なればこれに服従せぬものなし。御本部にしてこそ真のタンノウなれ。⁽⁴⁴⁾

ここにいう「本部」とは天理教本部を指し、「世界助けの台」とは人類救済の基礎ということである。ま

た「タンノウ」とは日本人が育んできた「慈悲寛大」の精神を持つて自らを省みる温和で平和な心情をいい、廣池の理想とする道徳的な意思である。廣池は日本人としての道徳を身をもつて実践し、またその行為をもつて世の人々を感化しようとしているのである。さらに「蘇鉄」という号を考案し、「ソ氏（ソクラ特斯）の品性を継承することに決す」とも記している。⁽⁴⁵⁾ そして、

いかなる事情あるも本部に絶対服従のこと。これは本部に服従するわけにあらず。自己の神に対する最高義務として、自己の道徳的生命のために服従するなり。⁽⁴⁶⁾

と記しているように、それはそのまま廣池の道徳的な生命の核心であつた。

要するに「絶対服従」の生き方は、日本人が育んできた「温和で平和」な国民性の発露であり、それは新時代の「日本人の道徳」であり、普遍的な道徳（最高道徳）の核心をなすものであったのである。

純臣という生き方

廣池が描く世界平和とは、それぞれの國民が伝統的な文化を継承し、國民一人一人が自らの道徳的な進化をめざすことにより平和を創造していくというものである。そのためには、廣池自身まず自國の「良風美俗」を自覚し、なによりも自ら日本人として行動することであった。よって「日記」に次のように記されてゐる。

時勢の変化に伴いて、古えの人の忠義と形を異にした方法（人心救済）にて皇室へ御報恩をなす。これ現代の最高道德、最大忠義ならん。⁽⁴⁷⁾

この『日記』に記された廣池の信条は、自ら眞の日本人として生きようとした証であり、モラロジー教育の展開と教育団体の設立、国家の要人への世界平和に関する建言には「純臣」としての廣池の悲願がこめられているのである。さらに「何としても皇室に対し奉りて、天祖の御徳すなわち天理の御実行を御すすめ申し上げ候こと」とも記されている。この皇室への思いは、廣池の亡くなる年、昭和十三年に御前講義として実現し、廣池の生涯に一貫する「純臣」としての生き方を象徴している。

そして、最晩年の日記に「この上御守護あらば、全人類の人心救済のため飽くまで努力を惜しまざる決心なり」と記している。神仏の守護を信じ、「絶対服従」の精神をもつて献身的に国家のため、人類のために力を尽くそうという意志に、日本の「良風美俗」を表現し、世の中を感化したいという生き方をうかがうことができる。それは父半六の生き方を尊び、かつて師と仰いだ先達の遺志を継ぎ、その生き方に倣つたものであり、廣池千九郎が身をもつて示した「日本人の道徳」であった。(了)

モラロジー研究

注(1) 「淨土往生記」「亡父の遺稿に題す」

(2) 「予の過去五十七年間における皇室奉仕の事跡」(回
顧録二〇七頁)

(3) 同上 二二三・四

(4) 「廣池千九郎日記」明治十九年十一月(第一巻 三二一頁)

(5) 「兵役」(一・七)・「我を譲りたまうは君なり、その恩を忘るべからず」(一・四〇)・「身死するとも朝廷に背くなかれ」(一・四五)・「たとい命を棄つるとも、國の辱を

なすべからず」(一・四六)・「國難に当たりては誰も力を尽くすべし」(一・五〇)・「仕官は國益を圖るの意より望むべし」(三・一八)・「天子の恩は死に至りても忘るべからず」(三・一二)・「國難に遭えば男女を論ぜず力に從いて働くべし」(三・一一〇)・「國事に力を尽くす者は厚き待遇を受く」(三・一二)・「國民たる者は大義名分を誤ることなけれ」(三・三四)・「己の利害を顧みずして國家の利益を圖るべし」(三・四八)

(6) 「人の艱難に遭うを見れば、力に隨い、これを救うべし」(一・四二)・「人に敬われるは人を益するより来る」(一・一三)・「力を惜しまずして世益を圖るべし」(一・二九)

(7) 「誰も力を尽くして世益を圖るべし」(一・二四)・「人は天に代りて厚生利用を圖らざるべからず」(一・一四)・「實に世を益する心ある者は富めども奢らず」(一・一〇)・「辛苦を厭わず鄉党の利益を謀る者は眞の義人なり」(一・三〇)

(8) 「利大なるも一身のためにするは卑しむべく、小なるも公衆のためにするは尊ぶべし」(一・四七)・「死すもなお身を世益にす」(一・四八)・「世に生まれて益なき者は禽獸に劣れり」(三・一三)・「身を愛する者はまた能く國をいすべし」(三・三四)

(9) 「よく働き、又よく楽しむべし」(一・三三)・「私の怨をもつて公けの益を害するなかれ」(三・一五)・「善く積みて善く散するを眞の理財者とす」(三・四二)・「同國の

(10) 同上 二〇八・九頁

(11) 同上 二二二・一三二頁

(12) 「予の過去五十七年間における皇室奉仕の事跡」(回
顧録二二二・一三二頁)

(13) 同上

(一〇〇・一頁)

(16) 同上

(17) 「祭祀と法律」遺文一三〇二頁

(18) 同上 三〇六頁

(19) 同上 三〇九頁

(20) 同上 三一〇頁

(21) 同上 三一一页

(22) 穂積進講錄「祭祀と政治法律との関係」大正八年一月九日

(23) 「伊勢神宮」八七一八頁。廣池は「日本の祖先崇拜に関する専門書としては、故穂積陳重先生の『祖先崇拜と日本法律』という書があります」と紹介し「道德科学の論文」六三三六頁)、日本皇室における伝統に関する祭祀については「これに関する穂積先生の遺説」に触れ(論文)九三〇四一五頁)、さらに「祖先は我を生み、土地は我を養う」という「最高道德の格言」のなかで、穂積陳重著「祭祀及び礼と法律」の付録、「祭祀と國体」を引用している(論文)九三〇六一三一〇頁・三一一三頁)。

(24) ソクラテスの事跡については、「道德科学の論文」四五一二頁・論文五四頁以下に引用され、さらに穂積「法懲夜話」は「日本憲法淵源論」全集四五一四頁・論文五四二頁以下五二頁)に引用されている。

(25) 「道德科学の論文」八一六二頁

(26) 「道德科学の論文」十一二六一七頁

(27) 同上

(28) 現在「宣教員講習会講師講演集」が残されている、その中に当時(大正二年ころ)の廣池の講演記録が収録されている。項目を挙げると以下の通りである。

「天理教と神宮及び神社との関係」(同書第八章)・「天理教と皇室との関係」(九章)・「天理教と国民教育との関係」(十章)・「天理教と我が國体との関係」(十一章)・「天理教と社会問題との関係」(十二章)・「天理教と生産事業との関係」(十三章)・「天理教と一般国民との関係」(十四章)・「天理教と一般道德との関係」(十五章)

(29) 「神社崇敬と宗教」一八九頁

(30) 大正五年四月二十八日日記(日記卷二一五頁)

(31) 「二十世紀以降における信仰の真意義」一「斯道」第一十九号五一五頁 大正六年二月

(32) 「神社崇敬と宗教」三八頁

(33) 同上

(34) 「氏神と産土神について」「斯道」第三七号 大正六年一〇月一九一二〇頁

(35) 「神社崇敬と宗教」二頁

(36) 「斯道」七十一号 四九頁 大正九年八月

(37) 「神崇」一一六頁

(38) 大正三年七月一日日記(日記卷一二四八一五〇頁)

(39) 摂著「人生の転機」一五六頁以下参照

(40) 大正四年四月七日日記「廣池千九郎日記」卷一二九二一三頁

(41) 同上

(42) 廣池千九郎遺稿「人生の転機」一六四一五頁参照

(43) 大正十一年三月二十四日日記(日記卷三一〇頁)

(44) 大正十四年六月二十日日記(日記卷三一三五頁)

(45) 大正十二年一月二十四日(日記卷三四四頁)

(46) 大正十一年二月一八日日記(日記卷三三九頁)

(47) 大正十一年七月二十四日日記(日記卷三一三頁)

(48) 大正十一年八月十四日日記(日記卷三二九頁)

(49) 昭和十一年一月七日(日記卷六四一五頁)